

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月 8 日

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 釜 薫

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木 6 - 8 - 10

【電話番号】 03-5786-3800

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小 澤 康 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木 6 - 8 - 10

【電話番号】 03-5786-3800

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小 澤 康 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月30日開催の定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日に臨時報告書を提出いたしました。一部訂正すべき事項がありましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	<u>151,164</u>	<u>143</u>	0	(注)	可決 86.8
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件					
釜 薫	<u>151,174</u>	163	0	(注)	可決 86.8
畑野 幸治	<u>151,143</u>	194	0		可決 86.8
小泉 一郎	<u>151,162</u>	175	0		可決 86.8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
神庭 雅俊	<u>151,116</u>	<u>191</u>	0	(注)	可決 86.8
久保 恵一	<u>151,113</u>	<u>194</u>	0		可決 86.8
毛利 正人	<u>151,114</u>	<u>193</u>	0		可決 86.8
第4号議案 会計監査人選任の件	<u>151,150</u>	<u>187</u>	0	(注)	可決 86.8

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

--	--	--	--	--	--

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	<u>151,172</u>	<u>144</u>	0	(注)	可決 86.8
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)3名選任の件					
釜 薫	<u>151,183</u>	163	0	(注)	可決 86.8
畑野 幸治	<u>151,152</u>	194	0		可決 86.8
小泉 一郎	<u>151,171</u>	175	0		可決 86.8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
神庭 雅俊	<u>151,124</u>	<u>192</u>	0	(注)	可決 86.8
久保 恵一	<u>151,121</u>	<u>195</u>	0		可決 86.8
毛利 正人	<u>151,122</u>	<u>194</u>	0		可決 86.8
第4号議案 会計監査人選任の件	<u>151,158</u>	<u>188</u>	0	(注)	可決 86.8

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。